

かながわボランティア活動推進基金審査会・幹事会合同会議

平成27年4月22日 14:16～16:15

(開会)

(基金事業課長から開会の説明)

- ・ 茨木委員、中島孝夫委員、中村委員、大澤幹事、岡本幹事、小林幹事、関谷幹事が欠席。
- ・ 本日の流れ。審議事項3件、報告事項1件
- ・ 4月1日にサポートセンターにおいても人事異動があった。

(かながわ県民活動サポートセンター職員による自己紹介)

(審査会長から開会の宣言)

- ・ 平成27年度第1回ボランティア活動推進基金審査会・幹事会合同会議を開催。
- ・ 神奈川県情報公開条例第25条の規定に基づき公開。

(審議事項1 中間支援組織等支援のための審査基準見直し)

【長坂会長】 それではお手元の審議事項の中で大きく3つと、報告事項がありますが、第1点目として、「中間支援組織等支援のための審査基準見直し」につきまして、これは前回積み残した残りの部分ですが、概要について、基金事業課長からご説明をお願いいたします。

【基金事業課長】 資料1をご覧ください。実は前回審査基準の改定について認めていただいたのですが、一部修正漏れがあったため、その点についてご審議いただくという形になっております。

簡単に説明します。前回の基金21の見直しの中で、神奈川県も広域自治体でありますので、その性格上、市町村の助成制度との違いを明確にしていかなければいけない。ビジョン・ミッションの見直しの中で、中間支援組織に対する支援を強化していこう、という大きな項目がありました。どういうことを実現していきたいか、資料に書いてあります。(資料1「実現したいこと」を読み上げ。)

表に記載のとおり、従来も分野横断型の中間支援組織等のような、最初から

中間支援を目的としているような団体に関しては、成長支援事業、または過去に協働事業を実施した領域を限定した中間支援組織につきましては、既存の仕組みの中に入れております。今回の改革のねらいとしましては、資料に記載の「今回の強化対象」の3つの団体や、普通のNPO団体も、他の団体に自分たちのノウハウを移転したい、というような提案を促したいということである。中間支援組織の発揮方法としては、下の2の図の方法があるのではないかと、ということが明示してあります。

4ページ(資料1の3ページ)をお開きください。(支援対象について「3. 支援対象」を朗読。)

再度助成対象とする事業を審査する審査基準ということで、5ページ。前回の合同会議の際に、表の「波及効果」という項目を設けました。この項目を追加したときに、「普及」全体を落として皆さんに審議していただいたのですが、もともとの為崎幹事のご提案では、「普及」を完全に落とすのではなく、「普及」と「自立性」の内容が共通している部分もあるので、「自立性」に「普及」の内容を盛り込んで、一本化したらどうか、という提案だったのですが、事務局でその点を正確に表に書き加えなかったため、今回ご審議いただきたいと思っております。6ページの補助金についても同じ内容で記載しており、負担金も補助金も同じ考え方で扱っております。

補足といたしまして、自立性の大もとの表記については、上の基準に書いてありますとおり、「ボランティア団体等の会員や利用者の増加や組織的基盤の整備に結びつき、安定的で継続的な活動が期待できるか」という内容に、今回の提案としましては、「普及」の中にありました文言を一部加えまして、「自立性」を「ボランティア団体等の会員・利用者の増加や、理解者・協力者の拡大が見込め、組織的基盤の整備の結びつき、活動の安定・継続、発展が期待できるか」という内容に修正したいということでございます。

【長坂会長】 ありがとうございます。中間支援機能を強化していくために協働事業、それから補助金事業についても支援対象を広げていこうとする中で、審査基準の採点表を修正していくということでございます。この点について、ご提案のあった為崎幹事何か追加の説明等ありましたらお願いします。

【為崎幹事】 今課長からご説明の、新たな項目の追加がどのような考えに基づくものかというのを説明させていただきますと、もともと自立性と普及というのは、比較的組織の内部的な面での成果という部分で少し重複するかなと思いましたので、そこをひとつにして、今度は外に向けての効果というところで、今回中間支援ということですので、県内の他の団体への効果をひとつ波及効果

ということで出し、整理をしたものでございます。「波及効果」の文言としては、中間支援そのものを目的としている提案も、それから事業をしつつその事業をやることによって結果として波及効果を見込めるだろうという提案もいずれも評価が出来るといった文言にするといった考えで整理をしたということでございます。

【長坂会長】 ありがとうございます。非常に分かりやすいです。少し、これをどうするかということについて、議論させていただきたいのですがいかがでしょうか。

これでいいんじゃないかというご意見も含めて。

【服部幹事】 いいんじゃないですかね。議論の余地があるのかもわかりませんが、非常にわかりやすくなったので…。こちらもそうだし、応募される側も何に重点を置いているかということが明快になるんじゃないかと思う。

今も求められているのが比較的波及効果なので、その事業がどこにどう影響を与えるかということが、そのNPOの活動に随分求められるようになったなあという気がしています。

【徳永委員】 私もおっしゃるとおりだと思って、「波及効果」という言葉はすごくいいなと思うし、「モデル化」ということも大事だと思う。「波及効果」とか「モデル化」って、「私がやっている背中を見てね」的なものではだめだと思う。やはり最初の事業の中に、やるのはその団体だけけれども、一般化できる何かみたいなものがないと。「すばらしいよね、皆さんマネしましょうね」ではだめで、まさに書いてあるモデル性を有しているというのは、「一般化」できるスキームであったり、フレームであったりというものを最初の事業提案の中に、ちゃんと盛り込んでいるということはすごく大事なんだろうと思って、それに言及された基準というのはすごく意味があるものだと思う。

【服部幹事】 議論の中心というのは、「普及」と「自立」をどうまとめたらいいかという話ですよ。波及効果議論というのはもう終わっているんですよ。

【基金事業課長】 はい、前回行っていきます。

【長坂会長】 それではこれでよろしいでしょうか。
(異議なし)

はい、それではこれでよろしくお願いいたします。

【中島(智)委員】 実際に審査するときには、どういう視点でというのをもう一度合わせる必要があるかもしれませんね。多分期待しているのは、本当に現実にこの活動をここでもやりますよ、この団体を巻き込んでやりますよ、という具体的なことを期待している、ということですよ。ただマネしろというのではなくて。その辺の具体性というのは問われる。それが書いてないと、こちらが斟酌して、これは波及効果がある、というのでは駄目ということですよ。

【徳永委員】 それは「モデル性を有し」という言葉に含まれているような気がしている。すばらしい。

【中島(智)委員】 今までのさっき課長が言われたような、中間支援の支援しているところの提案の中身ですが、私が思いつくのは、移動のですが、藤沢とか大和で、新しく立ち上げたんですよ、実際に。ああいうのを想定されている。

【長坂会長】 そういう意味では、「波及効果」の部分が明確に定義されたいなと思う。5点の配点は大きい。

【中島(智)委員】 当初の議論を振り返ってみると、このように独立して審査項目があるとやはり重い。審査会としてのメッセージが非常に明確になる。私はこれでいいと思いますが、他の項目に関しては、申請書の項目にそのように書き込めるようにして、それをどこかの項目で判断できるようにしましょう、と申請書の項目を変えてきた。その分基金21の性格を5点ではあるが明確に打ち出してきた、ということですよ。

【長坂会長】 市民団体が内部的に強くなって成長してくれることと同時に、外部に対してどれだけ影響力を持って意識しながら活動してくれるか、という両方があると思う。イメージしたことはメッセージになると思うし。

【中島(智)委員】 規模の問題は少し問題になるのかもしれないですけど…大ききなところしかできないんじゃないかとか。小さなところは小さなところで身の丈にあったというような…

【基金事業課長】 事務局からよろしいでしょうか。実はミニシティ・プラス

とこないだ話す機会があったが、そこは、地元でサロン、カフェをやっている。そこによく問い合わせがくるらしい。「コミュニティカフェのノウハウを教えてください」というような。通常業務ができないくらい色々問い合わせがきてしまうらしい。そのようなノウハウの移転を事業としてしっかりと提案してもらおう。問合せに答え、講習会を開いて、そこに手をあげてもらって、事業みたいな形で広めるようなものを提案してもらえれば、いいのかなとも思う。実際他からノウハウを聞かれてしまっているという実態もあるようなので。

【服部幹事】 最初のイメージは今課長がおっしゃったとおりなのですが、モデル性という言葉強く意識すると、「規模の大きなところ」というメッセージがいつてしまいかねないかな、と思いました。

【徳永委員】 私は逆に、小さいところ、2人3人でやっているようなところでも、一般化出来るスキームをちゃんと見せるということは出来ると思う。小さい団体ならではのやり方みたいなことがモデル化かもしれないし。問い合わせがきたときの対応とか、電話が1日鳴り止まないとか、具体的な業務になってくると、ちょっと「ああ」と思うが、基本的には大きさに関係ないと思ったりする。「小さい団体のやり方」というモデルかもしれないし。もしかしたら大きいとか、歴史があるから故かもしれないし、極端な話、大学生が5人で始めた時のやり方にも学ぶべきものも絶対にあるわけで。どうやって人を巻き込んでいくのかとか。こんな共感の出し方したらたった一人で始めたこんな活動が、今じゃ何十人になったとか。

お手本というか「一般化」できるスキームをちゃんと自分で分かっている。自分で分かっていないとだめ。そういう意味での「モデル化」というのかな～と。

【為崎幹事】 今お話を伺っていて、規模というよりは、自分の団体で、中間支援をやっていこうという位置づけがどれくらいの比重を持っているのかで、提案にあがってくるかどうか決まるのかな、と思いました。

例えば、子育て支援団体の中には、かなり問い合わせや視察が多いので、逆に視察料をとることで、ハードルを上げて、本当に想いをもって来る人はちゃんとお金を払ってきてね、という意図を込めて、視察料金を徴収して見学・訪問を受け入れているところがある。そういった団体からの提案はあがってこない。自分の団体の中で、そこをひとつの事業として、やっていきたいとか、付随サービスとして受け入れるということではなく、それを事業としてやっていこうという思いがないと、なかなか事業提案という形ではあがってこないかな、

という気がしました。規模というよりは、団体の中での位置づけみたいなもので変わってくるのかな、という気がしました。

【徳永委員】 逆にいうと、補助金をもらったり、助成金をもらったりして何かする人は、自分たちのためにもらっているのではなくて、それを当然のことながら社会に還元するためにいただいている。まさに補助金はそれの最たるものだと考えているので、最初の予算化の中に、最後に、たとえば自分達のやったものについて、簡単なリーフレットでもいいし、セミナーでもいいので、このことについて同じような志を持つ人が、もしそれを取り入れてくれるのなら、そのときのポイント5つは紙に書いたものがあるから、それをダウンロードして見てね、というような、そういう知見を最初から1年、補助金の2年、ともかく、共有するという姿勢(でいてほしい)。私は、申請の募集要項にいつも書いて欲しいと、色々なところで叫んでいる。補助金はあなたにあげるためではなく、地域のためのあげるんだ、という、それに尽きるような気がするが、いかがでしょうか。

【為崎幹事】 今のことと少し関連するが、提案書における項目として、200字くらいで波及効果を書くようになってきているが、それだけでは、「中間支援組織機能を強化していきたい」という意図はあまり伝わらないかもしれない。今回、説明会等の中で、評価項目が変わりましたというところに触れながら、変更の趣旨を参加している団体にお伝えする必要があるのかな、と思います。その時に、ちゃんとした趣旨が伝わる必要があるように感じました。

ですので、説明的に、今回評価項目が変わりましたということ、今年度の募集案内資料の中にポイントとして入れるのもひとつの手だな、という気がします。

【長坂会長】 モデル化というのは、できるだけ団体として自分たちがやっている事業を一般化理論化して、モデル化を考えながら活動してくださいねというメッセージ。今更なんですけど、この中で、モデル性を有し、それら団体の成長に役立つ波及効果が見込まれるという点については、「波及効果」というのを、ある団体に対してだけ見てるわけですが、常々わたしは、基金21のもうひとつの役割として神奈川県が強いことが一つ目的があるとすれば、どっかに審査基準の中にあるといいなと思っていて、そこに入れると発言すべきかどうか迷っているが。例えば、質問が多いとかというのも、それはその団体の成長に役立つというのも結果的にはあるかもしれないが、それだけでなく、それら団体の発展・成長が、市民社会の成長に役立つ波及効果に役立つ

つというのが入るいいなと感じている。

【服部委員】 ニュアンス違ってきますもんね。

両方あるに越したことはないと思いますが、目的が中間支援強化であれば他の団体の成長支援に波及できるかというところに絞り込んでいるんですよね。そうじゃなくてももっと広く波及効果があればということになれば、いままでの活動に対してももっと見ていける。かな。

【為崎幹事】 服部委員の意見に賛成。いま会長がおっしゃったことは入れ込むべき内容だと思います。波及効果に入れ込んでしまうと、目指している中間支援の部分が薄まってしまうように感じます。他にどこかにいい場所がないでしょうか。

【長坂会長】 これはこれで。目的が中間支援の強化というところにあるのだから、これが薄まらないように。

【中島（智）委員】 会長言われたことは重要。期待できる効果が3つに整理されていますよね。1は自立ですが自分の組織に向かった効果。3番目の波及効果は他の組織に向かった効果。先駆性というのがもしかしたら社会全体に向かった効果。

と、眺めていたので、為崎幹事と全く同意見。入れるのはすごく重要だが波及効果は他の組織に限定した方がいいかなと、審査基準としてはいいかなと思いました。

【長坂会長】 そういう意味では先駆性というのが対象であって、社会に対してというのを、「市民社会の成長発展に対してインパクトを与える」という言い方はあるかもしれない。それで十分じゃないかという気がします。

ということで、「波及効果」はこれでいいのではないかということですね。

【服部委員】 「社会」という言葉を「市民社会」に変えるということですね。

【長坂会長】 修正はまだ大丈夫ですか？

【基金事業課長】 今日、決まれば。

【長坂会長】 先駆性の「社会」のところ、「市民社会の発展に対してインパ

クトを与える」。いかがでしょうか。

【服部委員】 「社会」という文言では、ふわふわとしちゃう。

【長坂会長】 では、ご提案のとおりとし、そして、先駆性のところは、「市民社会の発展に対してインパクトを与える」ということで。

よろしいでしょうか。よろしく申し上げます。次の議題。

（審議事項 2 平成 27 年度募集パンフレット・募集案内）

（事務局から以下を説明）

- ・ 5 月下旬納品、6 月上旬に各市民活動支援センター等に発送予定。
- ・ 昨年度からの主な変更点は次のとおり
 - ・ 基金 2 1 実施要綱の改正により、審査会委員・幹事会幹事が中心的に業務を執行する役員等を務める団体に応募資格がないことを明記。
 - ・ 審議事項 1 のとおり、負担金等の審査基準について、自立性、先駆性、波及効果に関する文言の見直し、先ほどの審議の結果も反映させる。
 - ・ 過去に基金から交付の受けた団体であっても応募をできる旨明記。
 - ・ 審査基準に「波及効果」が加わったことにより、応募様式においても波及効果に関する項目を設けた。

【中島（智）委員】 最後に説明のあった応募様式の波及効果の欄について、文例が書いてあるが、私はずれているかもしれないが、もう少し強いのかなと思っていた。これだとあまり積極的にこういうことをやる・・・例えば、波及効果が期待できるという波及効果が出てればいい、どうぞ真似してください、真似するなら真似してくださいというぐらいのメッセージのような気がして、これを、ここでやるとかそういうレベルを想定していたのだが。

【為崎幹事】 提案内容として、先程申し上げた 2 パターンが考えられる。積極的に移転とか提供することを事業の 1 つとして掲げる団体と、結果として波及効果が見込める団体とあって、いまの例示の記載は、波及効果として見込めるレベルになっているので、もうひとつ、ノウハウ移転を事業として組み込み、積極的に波及させていくといった例示の記載も必要ではないか。

意外と、ここに書いてある例文は提案事業者に対する影響力が強いと思う。

【徳永委員】 具体的にどういう風な情報提供していくかの方法を書かせる？

【中島（智）委員】 情報提供という意味での波及効果と、為崎幹事が言われたように具体的にこれをここでやるんだよとか・・・

【徳永委員】 「具体的になになにをやるんだよ。」ということは別事業になりますよね。

【中島（智）委員】 それ自体を並列で書くとよいというご提案ですよ。

【徳永委員】 それは助成金申請書の書き方の講座でやる「補助金終了後どうしますか？」という、その世界になる？

【中島（智）委員】 「中間支援機能」ということを前面に押し出すと自分たちのやっていることを、「ここも巻き込んでやりますよ」という積極的なものがあるのをたぶん期待しているのではないかと思う。

【為崎幹事】 今回は「ノウハウの移転もします」という事業の提案も期待するので、そうなると、このレベルの書き方だとちょっと弱い。

【徳永委員】 どうやってモデル化を人に伝えるかっていうのが一つですよ。不特定多数の人にお伝えする義務がありますね。補助金だから。その後に自分たちも具体的なアクションをどう起こすか？ 一人ではなく、どうやって地域の人たちを巻き込んでいくかということか。

【中島（智）委員】 それを、私たちが斟酌するのではなく、ここにもちゃんと記載してくださいねということ。

【服部委員】 そしたら個別事業の内容という欄に近づかないと、ここあるからどうしても「成果」のように見えてしまう。工夫をして個別事業の内容として、どのように波及をしていく計画なのかというのをに入れていただかないと。

評価項目が変わったとしても。確かにそこまで思わないですよ。

【中島（智）委員】 個別事業としては事業としてとりあげて、それをまとめて、自分たちで整理して出してくれるというのが理想。

【服部委員】 それ言わないと、その思いはきっと伝わらないと思う。

【中島（智）委員】 この文言に引きずられた申請書って多いですね。

【為崎幹事】 服部委員からの意見を踏まえると、置き所を変えるのがよいのではないか。個別事業の内容に波及効果を全部一つずつ入れられても読みづらい。繰り上げて上に持ってきて2の後に本事業を通じた他団体への波及効果とし、例文を変える。いかがでしょう。

【服部委員】 具体的に事業としてやってもらいたいというのなら、そこを明確化しないと。もし、申請が上がってきて、それを事業にしてるところと、結果的に波及効果が高まりますという提案の場合、今の議論だと前者の方が点数がぐっと上がってしまう。それならそれをちゃんと教えた方がよい。そこに5点が入るかどうかが審査しますよ。

「波及」って言葉的には、後ってイメージ。事業をした結果。

【徳永委員】 私も「波及」というのは、そういうイメージだった。

【高村幹事】 点数つけるときに、2つの資料があるとどっちでつけるか 事業の中である場合は、計画の中に ノウハウを伝えるというそれ自体が事業であるのなら。

【為崎幹事】 それを運用の中で柔軟に対応していくという考え方もある。

【服部委員】 意味が違う。

【為崎幹事】 意味は違いますが、実際には混在して出てくる。

提案内容として、県内で初めてといった革新的な取組も出てくる。そうしたものについても、中間支援機能を持っていないとしないとするのは、少々厳しい。従って、いろいろな提案内容が混在して出て来ることを前提として、運用の部分で柔軟に対応していくのが望ましいのではないか。

中間支援機能の発揮を事業として展開する提案を5点とするような評価項目立てをし、そうでなければ0点になってしまうというのは避けたい。「結果的に波及効果が見込めるという事業提案は、その評価項目が0点」というのは望ましくない。

【服部委員】 先駆性ですね。 中間支援性を高めるのなら。

【長坂会長】 2の個別事業の中に注記してもらおうか。

【中島（智）委員】 徳永委員のおっしゃることに共感する。

最後にフォーラムを開くとか出版するとかよくある。

事業には、波及すること自体が、主たる目的ではないが事業としては組み込めますよ。

【服部委員】 そこは今までの普及であって、出版するというのは普通の団体が...そうじゃなくて、意図的に他の団体にも伝える、指導する、あるいは一緒にやってほしいと思っているのならそう言わないと言葉を変えても普及は普及。

【為崎幹事】 基金は、もともと枠をはめないで自由な発想で提案してもらうのが特長なので、それが阻害されるような事態となることは避けたい。

【徳永委員】 私は中間支援組織で働いていて、補助金・助成金をいただくときには「波及効果、波及効果」と書きまくって助成金をいただいてきたとはいえ、そのときに、事業をやってる段階では、どれだけ多くの人を巻き込むかどうかということについて、正直言って、それほど重きをおいたことがない。専門的な人を巻き込むとか地域の人意見を聴くということはやってきたが。

なぜかというベストなものを一年間やって、その最後の部分で、「このやり方をみんなもやってね」とか「来年から一緒にやりましょう」とか。

【長坂会長】 そのとおりなんです、今、議論しているのは、プロジェクトの中に中間支援的なプロジェクト的なことを入れてくださいと、

【徳永委員】 と、言うか言わないかですよね。そこまでやるのは骨が折れるが。私は自分が中間支援組織だから。

【服部委員】 いわゆる中間支援組織というよりは、分野特化型の中間支援組織を育てる。福祉は福祉、環境は環境、そこに専門性があるところが他の団体と組むことや支援することでその団体はすごく成長することになる。こちらはそれを期待していますよ。そういうことを波及効果として入れることで自分たちの立場を見直すということが重要ですと、もし思えば、事業の中で波及効果を使っていたいただくことを促す。

なので、特化して中間支援型を入れてほしいから5点を足すんですよ。それをしなきゃ0点ですよ。そこまで促進するのなら0点でも仕方ない。極端な点差が出てしまっても、そこまで中間支援支援を狙うのなら。その部分の議論が先がないとそこに落とし込めない。

【中島(智)委員】 そう。項目としてひとつ、5点を設けたからにはそうなのかな、と私は理解してきた。

【長坂会長】 5点の場合には、中間支援的なものがないと5点がつきませんというのではなく5点というのは両方ある。徳永委員がおっしゃった波及性のものと、中間支援的なプロジェクトをやりますというのと合わせて5点でいいわけで、入ってなくても3点なり4点なりということも可能。

【為崎幹事】 服部委員のご意見は、それは先駆性なり、自立性でつけばいいと。それがなければ波及効果は0になるのもやむなしという意味でしょうか。

【服部委員】 そうははっきりするのが評価だと思う。そうじゃなかったらこの文言ってなんの意味があるのか。団体の成長にどう役に立つのかというのを書いてもらえば、まあいいっちゃいいのかな。

【為崎幹事】 例えば、今までにない新たな取り組みを提案しますというときにも、その中で波及効果をも併せて持っていないとはいけないということになりますか。

【服部委員】 それはそうなる。中間支援化というところを強調するのなら、新しいチャレンジが落ちることもある。

【為崎幹事】 私はそちらの方の問題の方が大きいのかなと思う。会長がおっしゃるようなある程度幅を持たせた判断で、新たなチャレンジも救っていくのがよいのではないか。新しいチャレンジを採択し、育てていくというのも県の使命のひとつ。そうした提案が全体の総合点の中で5点不利になるのは避けた方がいい。

【徳永委員】 「波及」というと、私は、なにか物事が生じたり、できて上がってから波が及んでいくイメージ。

何かをしながらでも波及はするが、私は「波及効果」というと事業が終わっ

てから。スキーム・フレームを作ったり、最後に報告会や冊子や。一定のことをし遂げたあとに波及するのかなと。

でもそれって服部さんがおっしゃる「波及」と違う。中間支援というのを後からするのか、途中から巻き込むのか。そうではなくて服部さんがおっしゃるように、どっちのやり方でも事業によっては、走りながら波及させるのと、終わってから波及させるのと両方ある。

【長坂会長】 5点の重みですね。服部さん方式だと0か5。

【山内幹事】 これは中間支援的活動への努力ということなのかな、と思う。その事業が結果として他団体にとってのモデルとなるかどうかは、「先駆性」の方で評価させていただいて、中間支援的な活動内容や意志を評価したらどうか。フォーラムや報告書の作成、他の団体への指導などを1点から5点でグラデーションで評価できるのではないか。

【小松委員】 「効果」という言葉がいけないのかな。それにより「過程ではなくて」ということになってしまう。「効果」というのは結果を求められる。

【為崎幹事】 「波及効果」でなく「波及性」ならよいのでしょうか。

【小松委員】 「効果」という言葉は確かに結果を求められる。

【長坂会長】 先駆性、自立性との並びで「波及効果」を「波及性」に改めるのも一つ。これを読むと結果として「波及効果」を求められる印象。

【服部委員】 枠組みは「期待できる効果」ですよ。「協働の評価」でもなく「計画の評価」でもなく。

【長坂会長】 本気で中間支援機能をやるのであれば、「計画の評価」の中に本来入るべきかも。

【為崎幹事】 その項目の中で柔軟に運用するのか、それともそこは明確にして中間支援機能を発揮するといった観点から点数をつけて、全体の評価の中で柔軟な運用をするのか、2つの考え方があるのではないか。幹事会の中でも評点が低かったりしても、注目すべき点などがあり、全体の中でこれがいいというのがあれば引き上げるという運用もある。

そういう意味で、全体の運用の中で柔軟に対応するというにし、波及効果は、明確に中間支援機能を発揮するというところで評価をするというやり方もある。先ほども申し上げたように、この項目で柔軟な運用するのか、それともこの項目は明確にして、全体で柔軟な運用をするのか、いずれかの選択になるのではないか。

【長坂会長】 このパンフレットの中に、中間支援組織等への強化について注目してくださいという文章はあるのかな。そこが明確なメッセージとして伝わっていればできるだけ、中間支援的なものをプロジェクトの中に組み入れるのが新しい方針ですというのがどっかにあればいいんですが。

という形であれば幹事会としては、今のようなコンセンサスを得ておけば、最後に、波及性がどうのこうのも含め、とりあえずは全体の申請書の中で読み取るという形で、為崎さん方式でよいのではないか。

そうするとこれは中間案のような形ですが。

【小松委員】 さっき「新規事業云々」とあったが、期待できる効果のところまで「モデル性」という言葉だけだと新規が入らなくなってしまいますね。「モデル性」というと既にできあがってるもの・形になっているものが「モデル性」。新しいものに「モデル性」があるとはいえないのでは。

【徳永委員】 そもそも期待できる効果という視点ですよ。自立性だって今は自立している必要はない。波及効果のところも、今はモデル性がなくてもいいわけですよ。

【長坂会長】 皆さんの議論をお聴きして、重要なことは今の中間支援機能を強化していくんだということが申請書に反映されることが重要だし、採点の時点で、私たちがいろいろなところ書いてあるのをつまみ出して、「これは波及性があるな」と判断して評価して、ということでとりあえずスタートする。

服部委員がおっしゃると「どっちにするの」というところはまだ結審していませんが、中間支援機能強化に大きく舵をきったんだよというところまで入れてしまうと補助金として申請しにくいところも出てきてしまうのではないかと、いうところでは、まだまだあいまいなものではあるが、説明文の中で中間支援機能重視をしていますとメッセージを送ったうえで、そこで読み取っていただくと、いうところでいかがでしょうか。評価しますというところを入れていただいて。

【服部委員】 「中間支援」という言葉が定着しているので、どうしてもNPOセンターのようなところをイメージしてしまうので、そうじゃなくて（資料1）3ページの括弧書きにある「通常のNPOが中間支援機能を有する組織となるよう」というこのところが大事だと思うんですよ。分野特化型の。ここが伝わるよう工夫していただけたら。

【中島（智）委員】 （資料2協働事業負担金募集案内）16ページの「波及効果が期待できる」というところが一番ひっかかる。波及効果ってわからないので、判断できないので、実施するとかもう少し具体的なレベルで記述してほしいなあと。

一番の問題は、この文言に、申請者がとてもとても引きずられるということ。

【山内幹事】 「5 事業の他団体への波及効果」の例文はなくてもよいのではないか。例文があるからひきずられる。

【中島（智）委員】 山内幹事が言われたのは、いま議論を聴いていてもどういものが出てくるかわからないようなときは、あまり誘導せず素の申請をしてもらおうというもの。

【長坂会長】 引きずられますからね。波及させていく取組をどう考えていますか？という文章を入れていただく。

文章は、事務局と、私と中島委員とに一任いただくということでよろしいでしょうか。

【服部委員】 中間支援機能支援強化に関するメッセージについては、「歓迎します」という言葉が伝わるのでは。

【長坂会長】 今の線で行きたいと思います。本質的な議論ができた。評価基準を私たちがシェアするというのはとても重要なこと。それでは次の議題。

（審議事項3 基金21を活用して行う事業の総合的見直し）

（基金事業課長から以下を説明）

- ・資料3 3番目の項目まで審議済み。今日は5について審議いただきたい。
- ・運用収入が今後下がっていくことが想定される。

(NPO協働推進課から以下を説明)

- ・12月の地方債金利は0.461%。3月の利率は0.44%。
- ・会計課によると今後、利率が上がる見通しはない。
- ・この金利水準だと、年間運用益は、4000万円台。
- ・警友病院建設資金貸付金が金利1%で、毎年3200万円の収入。平成32年度に償還される予定。
- ・住宅資金市町村貸付金からは、毎年1000万円程度の収入。平成37年度に償還が終わり、その後は地方債のみでの運用となる。
- ・負担金・補助金が最長5年間の継続事業であることを考えると今から議論する必要がある。

(基金事業課長から以下を説明)

- ・資料5の2ページ目 今年度の規模。
- ・仮に負担金1000万円の事業が5年間5本続く場合、単年度あたり5000万円かかり、金利収入が4400万円だと賄えなくなる。
- ・基金21のエッセンスを考えるための基金21設置時の考え方の資料や、条例で規定されている項目と要綱で規定されている項目について整理した資料も添付した。
- ・金額ベースでいくと負担金が大いなのでここを調整する必要があると思う。

【長坂会長】 この1、2年の間に議論をして、金利収入減少に対応する必要がある。上限額引下げがいいのか、期間短縮がいいのかなど、自由に議論していきたい。

お一人ずつ率直なご発言をいただきたい。

【山内幹事】 基金21というと協働事業負担金が一番大きな意味があるのではないかと思っている。調整するにしても県側として負担金事業に関してどういう評価がなされていて、今後どういう風にしていきたいのかという考えを教えてください。

【基金事業課長】 負担金事業は局内でもかなり評価されていて、あまり議論の誘導になってもいけないのだが、負担金事業こそ残すべきでないかという話が出ている。

【服部委員】 4千万円になって・・・そもそも地方債で運用するのかという議論も大事では。それは我々が云々することではないが。

補助金があいまいな位置づけだなと思うようになってきたので、ここからはっきり行くという風に思っている。だがそれでも足りない。

そんな抜本的な改革をするんですかという驚き大きい。とりあえず補助金はもうちょっと基礎自治体にお任せしてはどうか。

【小松委員】 まずは審査のハードルを上げざるを得ない。これが存在しているのかということも精査しなければいけない。ただ、負担金上限1千万円・最長5年はなんとか残したい。4千万くらいだとすると4団体に1千万円にするか。

【中島（智）委員】 協働事業負担金はすごく大切だと思う。県の役割というのいろいろな複雑なところはあるが、必ず必要。なぜなら市町村によって取組がばらばらだから。「県民」という同じステータスの中で、たまたま市町村によって受けられるサービスや状況が異なるのもよくない。そういうののバランスをとるという意味でも負担金が重要。上限と期間というのは悩ましいところだが、実際は、平均500万円ということだがアピールする条件というのはできれば1千万円の方がいいかな。

補助金は悩ましい。難しい。審査のときにも難しい。県が支援すべきことなのかなとも思う。優先順位としては負担金。ただ金額の大きな補助金というのはなかなか市町村レベルではないので服部委員もおっしゃったが地方債だけではない・・・（寄付等収入源の検討）、ただし民間に対する寄付を阻害する効果もあるのでそれが一概にいいとはいえない。横浜は寄付じゃなくて「ふるさと」なので。新しいお財布というのもひとつの手かもしれない。

【高村幹事】 皆さんいまおっしゃったように協働事業負担金はとても大きいもの。団体にとっても、今まで出てきた、採択されてきた事業を見てもモデルになるとか、神奈川県内もそうですが、全国に普及させられるようなインパクトというののもあって、1千万円の上限だから臨もうというののもボランティア側にはあると思うんですね。これはぜひ残してほしい。ただ、出てきてるものは、幹事会をこれまでやってきた中で、おもしろいものがなくなったという言葉もいろいろ出てきている中では、選考するものを絞ってもいいのかなと思う。協働事業として一緒にパートナーとしてやっていく中で、行政の仕組みの中でできなかったことができるようになったりとか、結果としてそれが地域に、県民に還ってくるものなので、それを使っていると考えると、一番残すとしたら負担金と思う。

【山内幹事】 負担金の数は絞っても、この枠組みのまま 1 千万円というのも残して、質が高いプロジェクトを少数残すしかないと思う。補助金と奨励賞は今回 4,400 万円になるのなら難しいのかなと思う。成長支援事業は悩ましい。最近スタートした事業であり、中間支援の活動を強化するのであれば、何らかの形で残せるといいのではないか。

【為崎幹事】 皆さんがおっしゃったことに同意。改めて県がやる事業はなんなのかと思ったときに、やはり市町村ではできない領域をやるべきなのだと思う。そうした市町村ではできないことには、2 つあるのではないか。それは、今まで議論で出てきた金額の規模と長さ。もう一つ留意が必要なのは、中島幹事長もおっしゃったが、市町村ではこうした活動に対する支援制度を持っていないところもあるので、そのような市町村における活動団体であっても、県内の団体ならどこでも応募できるという公平性の確保は重要。

そういう中で考えたときに負担金は残すべきだが、負担金の上限 1 千万円という規模を維持していく必要があるのかには、議論の余地があると思う。ここはもう少し下げてもよいのかもしれない。1 千万があるから 1 千万で事業予算を組んでくる提案もある。だが、500 万円にしてしまうと成長支援の規模を下回ってしまうのも問題かもしれない。一方、現状、実際の事業平均は 500 万円となっている。これぐらいの規模でも大きな意味があり、効果が見込めるということではないか。それを考えると、負担金の上限はもう少し下げてもいいのかもしれない。期間は 3 年にしてしまうとすぐ終了となってしまうので、じっくりやっていくという意味で最長 5 年間は下げない方がよい。期間と金額の上限をどちらか一方にするのとなれば、金額の上限の方のような気がする。

補助金は、微妙な位置づけにあるとは思いますが、市町村の中で、まだまだ市民活動といったものに対して助成制度が整っていないところがあるので、補助金を廃止してしまうと、そうした市町村の団体にはまったく補助金活用の道が閉ざされることになる。そこを慎重に考えて、やめるかどうか考えていくべき。

奨励賞については全く別の意味を持っていて、頑張っているところに光を当てるという意味では他の 2 つとは違う。応募団体の多くは、賞金欲しさに来るわけではないので副賞の金額を見直す余地はあるのかもしれない。賞として別の価値があるので残すべきものに思える。

なかなかはっきりした結論は出てないが、今感じたところ。

【徳永委員】 私は全体的な基金のことを考えたことがなかった。これはかなり忌々しき状況だというのは世の中全体の状況からも理解できる。だが平成 32

年まではまだ時間がある。新しいお財布のことも並行して考えて、減らして何とかもたそうという発想じゃどうせいつか0になる。別の仕組みの検討をお始めになってもいいのかなあと。例えば、ソーシャルインパクトボンドは自治体で採用し始めているところもある。そういったもので特定のテーマについては、一種の助成金をしていくとか、自己負担を求めるとか、あると思う。それとは別に残しておくべき価値としては協働事業負担金。審査しててもすばらしいと思う。逆にあとの3つはあまりエキサイティングではない。成長支援事業だっでもしかしたら協働事業の中でもできる。奨励賞はむしろ誉かな。そういうものを獲ったことで共感を得ながら寄付集めに活用したり民間の助成金を獲ったりすると思うので金額は少なくてもいいのかな。

ということで、ぜひお財布について考える検討会みたいなのを、それが幹事会なのかもしれませんが、まだまだ執行猶予期間はあるような気がする。

【長坂会長】 事務局というか、県としては、協働課やセンターとしては、新しい資金調達方法、ファンドを作るとか他のシステムを考えるというかそういう検討チームというのはそのうち立ち上げるおつもりなのでしょうか。

【所長】 検討チームということになるかどうかかわからないが、将来的に大きな問題になることは目に見えているので重く受け止めている。しばらくは大丈夫ということにはなってるが、しっかりと研究をしておかなくてはいけない。お金の面からもう少し工夫できる余地があるかどうかを含めて以前に、議会で、もっと利率が高いものがあるのではないかといい議論があった。地方債より利率の高いものもあるが、それはリスクも高くなる。県として税金をお預かりしている立場からするとこのまま地方債でという議論であった。事業の方をもう少し精査していくのかと思う。

ウルトラCは取り崩していくということだが、100億円を下回らないという条例の制約があるし、取り崩すなら別の施策に活用すべきとの議論が出てくる恐れもある。慎重に検討すべきことだと思う。

【長坂会長】 今のみなさんのご発言でご理解いただいたように、そういう事態が予想されれば、そのような検討会を作るなどして対応される。ということで、お金の面についてはそれを希望しますし、そのつもりであるということを書いて非常に安心している。同時に、事業の面については、基本的にどなたもおっしゃっていたように、協働事業負担金については、優先度だけの問題でいえば、特に高いだろうということは、みなさんの認識としても、それは明らかかな、という感じがする。それが1千万円であるから意味があるという方もい

ましたし、500万円、700万円等、少し値段を下げることはある。緊急事態のときには下げて、数を維持する等を考えなければいけないかもしれない、というようなニュアンスのご意見もありましたし、期間についても、5年がやはりいいのではないかと、3年ではなくてやはり5年かな、という感じは、みなさんのご意見としては、なんとなくコンセンサスがあったような気がする。

補助金については、今のみなさんのご議論では、そのような制度のない小さい自治体に対して、意味があるかもしれないので、これは勉強をしながら最低限度いくらあれば意味があるのか。自治体によっては10万とか50万とかあげている自治体が多くあるので、県でそれをする意味があるの等の議論がでてくると思う。

成長支援。これについては、みなさんあまりおっしゃらなかったが、続けていこうと。2年前から導入したわけですし、これは中期的にはよくするというのはみなさんのコンセンサスだと思う。中間支援組織を育成していくという意味でも、本当は1件だけではなく2件ぐらい、採択していきたいところではある。みなさんから従来聞いている感じのニュアンスだと（そういうことだと思う）。

奨励賞は、40万円では大変だということでは、そのときは覚悟する必要があるし、団体はともかく個人はやめてもいいのではないかと、という考え方もあるかもしれません。今日はそこまで決める必要はないが、みなさんのお考えのほどを、コンセンサスとしてお聞きしていく。

ということで、事務局のご参考になったでしょうか。

【基金事業課長】 次回の合同会議に向けて、基金事業課のほうで、考えた案をお渡しして、議論を続けさせていただきたいと思う。

【長坂会長】 そうですね。あとは余計なことですが、協働事業でも、課題をなくしてしまうと条例を変えなければいけないけれども、たとえば1年おきにするとか、そういう対応もありえる。緊急事態に、どれか休むという時には、4つの事業から優先度というのがありうると思う。

（閉会）

【基金事業課長】 それではお時間になったので、本当はメンターの試行結果の報告を行おうと思っていたが、時間の関係上これで終了する。

【長坂会長】 最後に所長から一言お願いしたい。

(所長からひとこと)

- ・ かながわ県民活動サポートセンターは、これまで全国に波及効果を及ぼすなど大きな役割を果たしてきており、特に東日本大震災後には、災害ボランティア支援や金太郎ハウス運営といった役割により存在感をぐんと増した。
- ・ そうした中であって、基金21は本県のNPO・ボランティア施策において、引き続き、極めて重要な位置を占める取組であり、審査会・幹事会におかれてもますますのお力添えをいただきたい。